

## 家族等の入会同意書

公益社団法人垂水市シルバー人材センターは、発注者（公共団体、企業、各家庭等）から請負又は委任により引き受け、個々の会員に仕事を提供し、会員がその仕事を完成し、または遂行することとして仕事を配分するところです。

- (1) センターの会員に対する仕事の提供は、会員の希望に応じて行うこととしており、これを引き受けるか否かはまったく会員の自由です。
- (2) 就業の時間、場所は特定されず、引き受ける仕事の内容に応じて変わり得る。
- (3) 配分金は、仕事を完成し、または遂行した成果に対して支払われるものであり、賃金ではない。よって発注者と会員との間に雇用関係が成立することはないものと解される。
- (4) 会員と発注者、また会員とシルバー人材センターとの間に雇用関係はなく、会員の就業中の事故に対しては、労働関係諸法規（労働基準法・最低賃金基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法）の適用はありません。

上記の内容を理解し入会します。

公益社団法人垂水市シルバー人材センター  
理事長 和田隆次 殿

令和 年 月 日

入会者

住所.....

氏名.....印

上記の内容を理解し、入会することに同意します。

(家族等・・・夫・妻・子・兄弟・姉妹・孫等)

住所.....

氏名.....印